

自然災害発生時における業務継続計画

| | | | |
|-----|------------------------------|------|--------------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 こ げら会 | 種別 | 短期入所 |
| 代表者 | 池島 達矢 | 管理者 | 大河内 洋子 |
| 所在地 | 調布市小島町 1-21-6 アヅヤンタ調布 205 | 電話番号 | 042-426-9911 |

目次

| | |
|---------------------------------|----------|
| 1. 総論 | 2 |
| (1) 基本方針 | 1 |
| (2) 推進体制 | 1 |
| (3) リスクの把握 | 1 |
| ① ハザードマップなどの確認 | 1 |
| ② 被災想定 | 2 |
| (4) 研修・訓練の実施、B C Pの検証・見直し | 3 |
| ① 研修・訓練の実施 | 3 |
| ② B C Pの検証・見直し | 3 |
| 2. 平常時の対応 | 3 |
| (1) 建物・設備の安全対策 | 3 |
| ① 人が常駐する場所の耐震措置 | 3 |
| ② 設備の耐震措置 | 3 |
| ③ 水害対策 | 4 |
| (2) 電気が止まった場合の対策 | 4 |
| (3) ガスが止まった場合の対策 | 4 |
| <u>(4)</u> 水道が止まった場合の対策 | 4 |
| ① 飲料水 | 4 |
| ② 生活用水 | 5 |
| (5) 通信が麻痺した場合の対策 | 5 |
| (6) システムが停止した場合の対策 | 5 |
| <u>(7)</u> 衛生面（トイレ等）の対策 | 5 |
| ① トイレ対策 | 5 |
| ② 汚物対策 | 5 |
| (8) 必要品の備蓄 | 6 |
| (9) 資金手当て | 6 |
| 3. 緊急時の対応 | 6 |
| (1) B C P発動基準 | 6 |
| (2) 行動基準 | 7 |
| (3) 対応体制 | 8 |
| (4) 対応拠点 | 8 |
| <u>(5)</u> 安否確認 | 8 |
| ① 利用者の安否確認 | 8 |
| ② 職員の安否確認 | 8 |
| (6) 職員の参集基準 | 8 |
| (7) 施設内外での避難場所・避難方法 | 9 |
| (8) 重要業務の継続 | 9 |

| | |
|---|------------|
| (9) 職員の管理..... | 10 |
| ① 休憩・宿泊場所..... | 10 |
| ② 勤務シフト | 10 |
| (10) 復旧対応..... | 10 |
| ① 破損個所の確認 | 10 |
| ② 業者連絡先一覧の整備 | 11 |
| ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） | 11 |
| 4. 他施設との連携 | 111 |
| (1) 連携体制の構築..... | 111 |
| ① 連携先との協議 | 11 |
| ② 連携協定書の締結 | 11 |
| ③ 地域のネットワーク等の構築・参画 | 11 |
| (2) 連携対応 | 12 |
| ① 事前準備 | 12 |
| ② 入所者・利用者情報の整理..... | 12 |
| ③ 共同訓練..... | 12 |
| 5. 地域との連携 | 12 |
| (1) 被災時の職員の派遣..... | 12 |
| (2) 福祉避難所の運営 | 12 |
| ① 福祉避難所の指定 | 12 |
| ② 福祉避難所開設の事前準備..... | 12 |
| 6. 通所サービス固有事項 | 13 |

総論

基本方針

本計画は、大地震等の自然災害に備え、平時から円滑に対策が実行できるよう準備すべき事項を定め、可能な限り事業を中断させない、中断した場合でも短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

推進体制

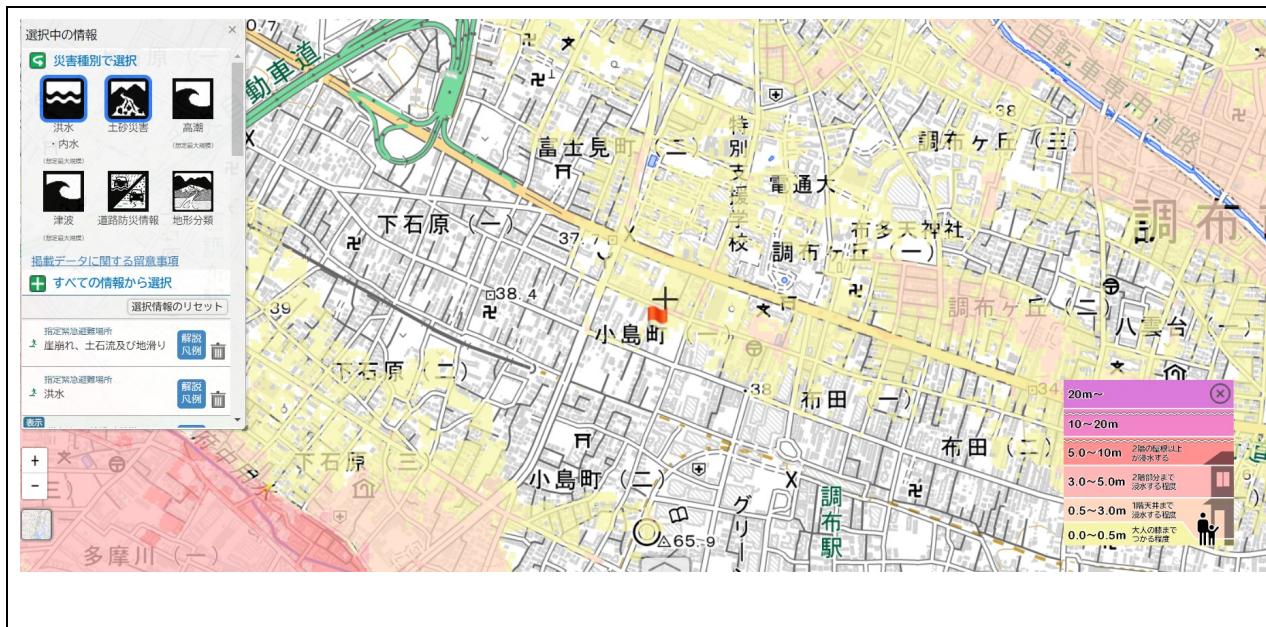
| 主な役割 | 部署・役職 | 氏名 | 補足 |
|-------------|-----------|--------|----|
| 統括責任 | 管理者 | 大河内 洋子 | |
| BCP の策定、見直し | BCP 策定責任者 | 王 奕 | |
| 研修、訓練の計画 | 研修責任者 | 小田 幸奈 | |
| | | | |

リスクの把握

ハザードマップなどの確認

調布市：

https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/maps/index.html?ll=35.655379,139.540915&z=16&base=pale&ls=seamless%7Ctameike_raster%2C0.8%7Cnaisui_raster%2C0.8%7Cflood_l2_kaokutoukai_kagan%2C0.8%7Cflood_l2_kaokutoukai_hanran%2C0.8%7Cflood_l2_keizoku%2C0.8%7Cflood_list%2C0.8%7Cflood_l1%2C0.8%7Cflood_list_l2%2C0.75%7Cdosha_kiken_nadare%2C0.8%7Cdosha_kiken_jisuberi%2C0.8%7Cdosha_kiken_kyukeisha%2C0.8%7Cdosha_kiken_dosekiryu%2C0.8%7Cdosha_keikai_jisuberi%2C0.8%7Cdosha_keikai_dosekiryu%2C0.8%7Cdosha_keikai_kyukeisha%2C0.8%7Cdisaster1%7Cdisaster2&disp=011000001000011100&vs=c1j0l0u0t0h0z0



被災想定

【自治体公表の被災想定】

調布市は、多摩直下地震について、市南西部で震度6強を示す地域が分布しており、人的被害、建物被害、ライフライン被害ともに甚大な被害が発生すると想定される。

- 1) 多摩直下地震（M7.3）による調布市の震度は、市域の大部分が震度6弱を示す。
- 2) 多摩直下地震では、地震による火災の出火件数は5件で、それによる焼失棟数は300棟を超える。
- 3) 死者の主な原因是、ゆれによる建物被害である。
- 4) 負傷者の主な原因是、建物倒壊及び屋内収容物の転倒である。
- 5) 避難者は発災直後より、ライフラインの停止などの影響の出る1日以後にピークを迎える。
- 6) エレベーターの閉じ込め台数は40台を超える。
- 7) 震度6弱の地震が発生した場合、鉄道等ほとんどの交通機関が停止するため、10万人以上の滞留者が発生し、その内4万人以上が帰宅困難者となる。
- 8) ライフラインでは、上水道の漏水率が約28%となる。

交通被害

道路

高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制。

環状七号線の内側方向への流入禁止等の交通規制が実施。

ガソリンスタンドは当面給油不能で長蛇の列。

鉄道

点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止。

道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難。

ライフライン

上水：断水が発生。

下水：下水利用が制限。

電気：広範囲で停電が発生。広い地域で計画停電が実施される可能性。

ガス：一般家庭で使用される低圧ガスは、安全措置が作動し、広域的に供給が停止。

通信：音声通信やパケット通信の利用に支障。輻輳により音声通話はつながりにくくなる。

メール、SNS等の大幅な遅延等が発生。携帯基地局電源の枯渇により不通エリア拡大の可能性。音声通信もパケット通信も利用困難が継続。

【自施設で想定される影響】

| | 当日 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 |
|------|-----------|-----|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 電力 | 自家発電機購入予定 | | | 復旧 | → | → | → | → | → |
| 通信 | 利用支障 | | | | | | 復旧 | → | |
| 飲食 | 備蓄 | 備蓄 | 行政が必要な分を供給 | | | | 復旧 | → | |
| 生活用水 | 備蓄 | 備蓄 | 備蓄 | 復旧 | → | → | → | → | |
| 飲料水 | 備蓄 | 備蓄 | 備蓄 | 復旧 | → | → | → | → | → |
| | | | | | | | | | |

研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

研修・訓練の実施

年2回の消防訓練を前期と後期で行う。年1回は災害研修を実施し、年1回備蓄のチェックを実施する。

BCPの検証・見直し

評価プロセス（衛生委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取組の評価と改善を行う

安全衛生委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を安全衛生委員会の議論に反映する。

平常時の対応

建物・設備の安全対策

人が常駐する場所の耐震措置

| 場所 | 対応策 | 備考 |
|---------|-----|------------|
| アジャンタ調布 | | 新耐震基準設計のもの |
| | | |

設備の耐震措置

| 対象 | 対応策 | 備考 |
|----|-----|----|
| | | |

| | | |
|-------|-----------|--|
| 棚 | 転倒防止対策 | |
| 消火器など | 消火器等の設備点検 | |
| | | |

水害対策

| 対象 | 対応策 | 備考 |
|------------------------|--------------|----|
| 宇奈根短期入所 | 土のう袋 | |
| 浸水による危険性の確認 | 毎月1回点検を実施 | |
| 外壁こひひ割れ、欠損、膨らみはないか | 同上 | |
| 暴風による危険性の確認 | 管理者が月1回確認する | |
| 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか | 管理者が年1回確認する | |
| 周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか | 消防訓練の際に点検する。 | |
| | | |

電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

| | |
|--------------|-------------------|
| 稼動させるべき設備 | 自家発電機もしくは代替策 |
| 情報機器：PC、サーバー | バッテリー充電器の用意 |
| 照明器具 | 懐中電灯、乾電池の用意 |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 夏場は暑さ対策として保冷材など用意 |
| 暖房機器 | 毛布、カイロ |
| | |

ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

| | |
|-----------|------------|
| 稼動させるべき設備 | 代替策 |
| キッチン | カセットコンロの常備 |
| | |

水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

飲料水

| |
|--------------------------|
| 2リットルペットボトルを15本(3日分×5人分) |
|--------------------------|

生活用水

2リットルペットボトルを30本

通信が麻痺した場合の対策

→ 携帯電話／携帯メール／PHS／PCメール／SNS等

職員個人の携帯電話(Teamsなどでの連絡も可能)

システムが停止した場合の対策

重要書類は紙でも保存。

データの喪失に備えて、毎日最新データにバックアップを行う。

衛生面（トイレ等）の対策

トイレ対策

【利用者】

簡易トイレ、生理用品、おむつ、消臭固形剤を備蓄する

電気・水道が止まった場合

速やかに簡易トイレを所定の箇所ご設置し利用する

排泄物や使用済みのおむつなど、所定のゴミ置き場へ保管する

汚物には、消臭固形剤を使用する

【職員】

利用者と別に、職員の簡易トイレ、生理用品、消臭固形剤を備蓄する

電気・水道が止まった場合

速やかに簡易トイレを所定の箇所ご設置し利用する

排泄物や使用済みのおむつなど、所定のゴミ置き場へ保管する

汚物には、消臭固形剤を使用する

汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管する

消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理可能

必要品の備蓄

| 品名 | 数量 | 保管場所 | メンテナンス担当 |
|----------|-----|------|----------|
| 非常食 | 36食 | 和室収納 | 大河内 |
| 水(2リットル) | 45本 | 和室収納 | 大河内 |
| | | | |

【医薬品・衛生用品・日用品】

| 品名 | 数量 | 保管場所 | メンテナンス担当 |
|---------|------|------|----------|
| 救急セット | 2セット | 玄関収納 | 大河内 |
| コットンガーゼ | 8枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| 救急糸創膏 | 10枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| 包帯6裂 | 1巻 | 玄関収納 | 大河内 |
| 清潔綿 | 3枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| 生理用品 | 3パック | 玄関収納 | 大河内 |
| 止血パッド | 4枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| マスク | 4枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| おむつ | 1パック | 玄関収納 | 大河内 |

【備品】

| 品名 | 数量 | 保管場所 | メンテナンス担当 |
|------------|-----|------|----------|
| 使い捨てカイロ | 20個 | 玄関収納 | 大河内 |
| タオル(バスタオル) | 4枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| ビニール袋40ℓ | 10枚 | 玄関収納 | 大河内 |
| | | | |

資金手当

緊急時に備えた手元資金等(現金)を記載する。

| |
|---|
| 火災保険 損保ジャパンの火災保険に加入 手元金 職員の所持金を利用する。 |
|---|

緊急時の対応

BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

マグニチュード7.3

調布市周辺において、マグニチュード7.3以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発令されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

| 管理者 | 代替者① | 代替者② |
|--------|------|-------|
| 大河内 洋子 | 王 奕 | 小田 幸奈 |

行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 日常点検 訓練/見直し

情報交換 情報共有

↓

直後 命を守る行動

（安全確保、避難）

↓

当日 二次災害対策

（避難場所の確保等）

↓

体制確保後 事業再開

↓

体制回復後 通常営業・業務

↓

完全復旧後 評価・反省・見直し

○連携

事業所間連携 行政、関係機関連携

○情報発信

利用者家族安否情報、事業所情報

○支援体制確保（人員、物資等）

対応体制

【地震防災活動隊】

隊長：理事長 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

班長：職員

【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

班長：職員

【応急物資班】食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

班長：職員

【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

班長：職員

対応拠点

| 第1候補場所 | 第2候補場所 | 第3候補場所 |
|--------|--------|--------|
| 小金井本部 | | |

安否確認

利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

負傷者が発生した場合に応急処置を行い、必要な場合は付近の病院へ搬送する。

【医療機関への搬送方法】

付近の病院にて対応。

職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。

報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

安否確認シートは名簿を利用する。

職員の参集基準

- 震度5強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
- 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

| | 第1避難場所 | 第2避難場所 |
|------|---|--------|
| 避難場所 | 建物玄関前 | |
| 避難方法 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誇尊を行う。 避難場所を大声で周知しながら、集合する。 天井からの落下物に留意する。 避難時は極力、靴を履く。 | |

【施設外】

| | 第1避難場所 | 第2避難場所 |
|------|---|--------|
| 避難場所 | 第一小学校 | |
| 避難方法 | <ul style="list-style-type: none"> 避難時は靴を履く。 利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誇尊を行う。 車や落下物に注意する。 避難先にあたっては、事業所内に残された人がいるか、大声で確認しながら避難する。 避難時は持ち出し袋を忘れずに。 | |

重要業務の継続

| 経過目安 | 発生後6時間 | 発生後1日 | 発生後3日 | |
|------|--------|---------|---------|--|
| 職員数 | 出勤率50% | 出勤率100% | 出勤率100% | |
| | 1名 | 2名 | 2名 | |
| 在庫量 | 100% | 60% | 30% | |

| | | | | | |
|---------|----------------------|----------------|-------|-------|--|
| | ライフライン | 停電、断水 | 停電、断水 | 停電、断水 | |
| 重要業務の基準 | 生命を守るため必要最低限 帰宅支援 | 帰宅支援、その他は減少・休止 | 休止 | | |
| 排泄支援 | 必要な方に支援 | 必要な方に支援 | 休止 | | |
| | | | | | |

職員の管理

休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

| | |
|------|------|
| 休憩場所 | 宿泊場所 |
| 施設中 | 施設中 |
| | |

勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

| | 責任者 | その他メンバー |
|------|--------|-----------|
| Aチーム | 管理者 | 出勤状況で割り振る |
| Bチーム | 部門リーダー | |

復旧対応

破損箇所の確認

<建物・設備の被害点検シート>

| 対象 | 状況 (いずれかに○) | | 対応事項特記事項 |
|----------------|-------------|------------|----------|
| 建物・設備 | 躯体被害 | 重大／軽微／問題なし | |
| | エレベーター | 利用可能／利用不可 | |
| | 電気 | 通電／不通 | |
| | 水道 | 利用可能／利用不可 | |
| | 電話 | 通話可能／通話不可 | |
| | インターネット | 利用可能／利用不可 | |
| | ... | | |
| 建物・設備 フロア単位 | ガラス | 破損・飛散／破損なし | |
| | キャビネット | 転倒あり／転倒なし | |
| | 天井 | 落下あり／被害なし | |
| | 床面 | 破損あり／被害なし | |

| | | | |
|--|-----|--------------|--|
| | 壁面 | 破損あり／被害なし | |
| | 照明 | 破損・落下あり／被害なし | |
| | ... | | |

業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

| 業者名 | 連絡先 | 業務内容 |
|-------|--------------|------|
| 東京ガス | 042-387-7634 | ガス |
| 東京水道局 | 042-548-5110 | 水道 |
| 大塚商會 | 0120-677-275 | 通信 |
| | | |

情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。

発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

連携体制の構築

連携先との協議

・NPO こげら会 居宅部門

人的支援、物的支援

連携協定書の締結

同法人の施設の為連携協定書はない。

地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

| 施設・法人名 | 連絡先 | 連携内容 |
|--------------|--------------|-----------|
| ケアこげら宇奈根短期入所 | 042-426-9911 | 人的支援・物的支援 |
| | | |

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

| 医療機関名 | 連絡先 | 連携内容 |
|-------------------|--------------|--------|
| 東京慈恵会医科大学付属病院第三病院 | 03-3488-2061 | 協力医療機関 |
| | | |

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

| 名称 | 連絡先 | 連携内容 |
|-------|--------------|------|
| 調布市役所 | 042-481-7111 | |
| | | |

連携対応

事前準備

- 事業所間連携
連携先の構築

入所者・利用者情報の整理

利用者アセスメント、名簿を参照。

共同訓練

今後連携先が出来た時に協議する。

5. 地域との連携

被災時の職員の派遣

経営委員会で、今後検討する。

福祉避難所の運営

福祉避難所の指定

経営委員会で、今後検討する。

福祉避難所開設の事前準備

経営委員会で、今後検討する。

通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握する
- 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意する。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。
- 関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難場所への移送等で対応する。

<更新履歴>

| 更新日 | 更新内容 | 更新者 |
|------------|------|-----|
| 2024年3月25日 | 作成 | 藤本 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |